

東福寺地区（鳥羽街道エリア）
バリアフリー
移動等円滑化基本構想に基づく

道 路 特 定 事 業 計 画



全ての人が支え合い、だれもが快適に移動できるまち



京都市
CITY OF KYOTO

● 道路特定事業計画を策定しました

京都市では、高齢者や障害のある方などが、安全で快適に安心して移動できる交通環境を整える様々な施策に取り組んでおり、その一環として、鳥羽街道駅周辺の徒歩圏を中心とした「鳥羽街道エリア」を対象に「東福寺地区（鳥羽街道エリア）バリアフリー移動等円滑化基本構想」を平成31年3月に策定しました。

これを受け、基本構想に定められた重点整備地区内の生活関連経路について「道路特定事業計画」を策定しました。

今後、道路特定事業計画に基づき、京都府公安委員会や公共交通事業者と連携を取りながら、鳥羽街道エリアのバリアフリー化を進めていきます。

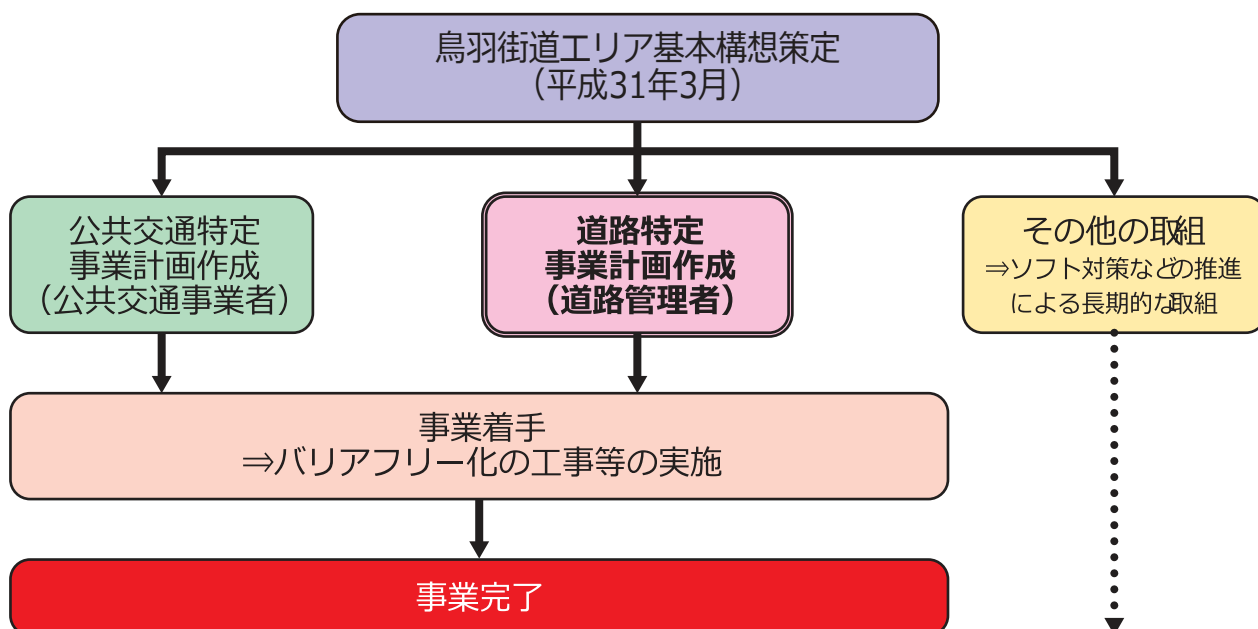
※「道路特定事業計画」とは、道路管理者が歩道の段差や勾配の改善等により、「重点整備地区」内の道路のバリアフリー化に向けて行う事業の計画です。



平成 30 年 7 月に市民の皆様や当事者の方々と現地調査を実施して意見交換しました。

● 重点整備地区におけるバリアフリー化推進の流れ

過年度に作成した基本構想を基に、バリアフリー化が完了するよう特定事業を実施していきます。併せてソフト対策など、その他の取組については、長期的な取組として進めていくこととします。

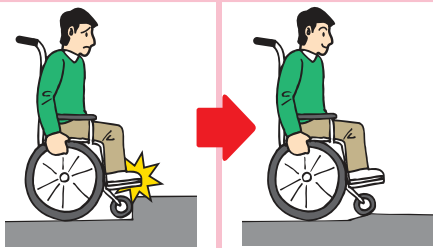


● 道路特定事業計画

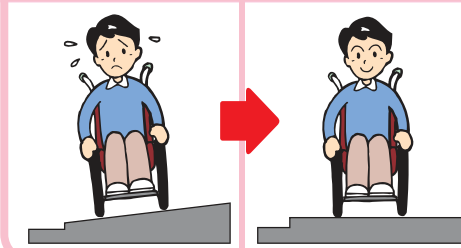


凡 例			※黄色文字は生活関連施設
旅客施設(鉄道)	文化・観光施設	交番	重点整備地区
福祉施設	都市公園	バス停	生活関連施設
医療施設	商業施設等		生活関連経路
教育施設	公共サービス施設		重点整備地区(他地区)

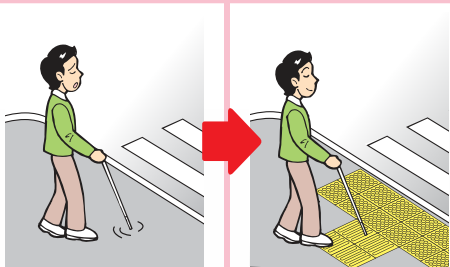
対策A 横断歩道接続部等における
段差・勾配の改善



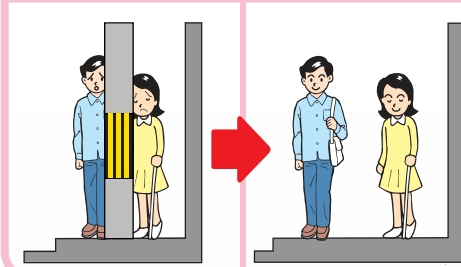
対策B 歩道一般部及び車両乗入部
における段差・勾配の改善



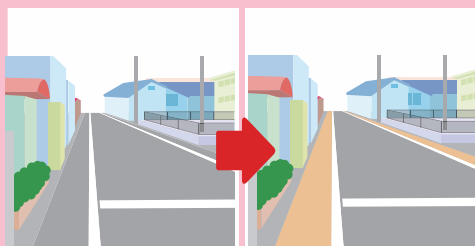
対策C 視覚障害者誘導用ブロック
の敷設



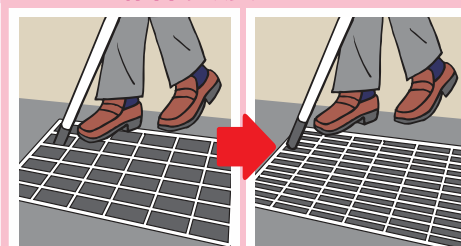
対策D 歩行空間の有効幅員の確保
(歩道の拡幅、支障物の撤去及び移設の検討)



対策E 歩行空間の明確化



対策F 柵蓋及びグレーチングの改良、
縁石の改良



● 道路特定事業計画以外のバリアフリー化対策

その他の道路事業について

生活関連経路に位置付けられていない道路についても、重点整備地区内外を問わず、他の事業や維持管理を行う中で、関係者との協力の下に、可能な限りバリアフリー化を図り、誰もが安心して移動できる道路環境の整備を進めます。

また、生活関連経路で計画していく他の事業とも調整して整備していきます。

ハードと一体となったソフト的対策について

鳥羽街道エリアにおいて既存の歩道の整備などによるバリアフリー化を図りますが、併せてソフト的対策も進めていき、「全ての人が支え合い、だれもが快適に移動できるまち」の実現に向けて取り組んでいきます。

- ◆ 違法駐車・駐輪等の防止
- ◆ 市民への「心のバリアフリー」に関する啓発、学習機会の提供
- ◆ 学校教育における福祉教育の充実

自転車等撤去強化区域の標識



「美しいまち 歩きやすいみち」リーフレット



案内情報の充実について

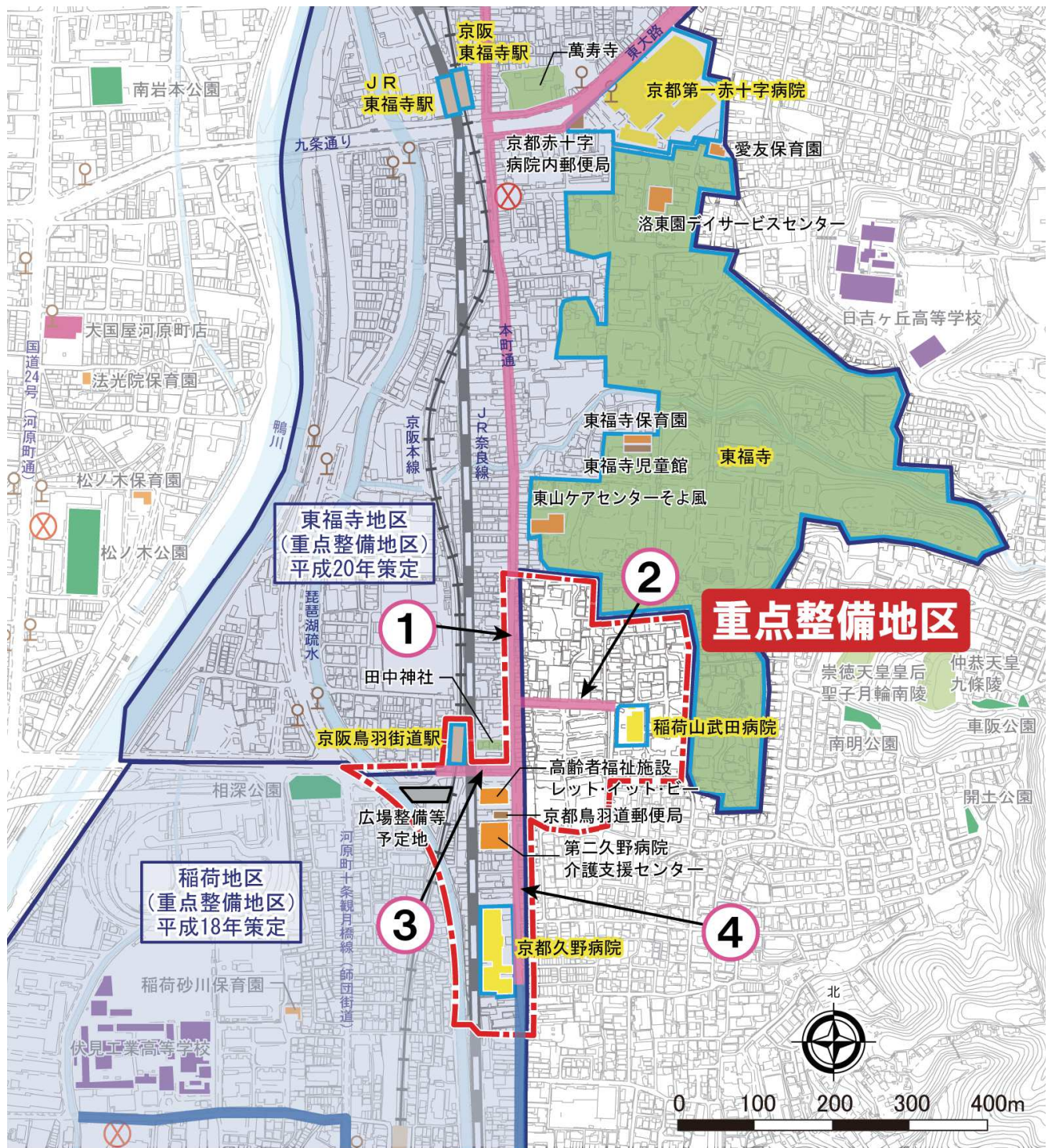
鳥羽街道エリアは、生活関連施設への利用者等が多いことから、分かりやすい案内情報の提供や伝達方法の確保・充実に取り組んでいます。

- ◆ バリアフリー化設備に関する情報の収集・提供
- ◆ 駅や歩行経路における分かりやすい案内情報の提供や伝達方法の確保・充実



新聞やホームページへの掲載

バリアフリー生活関連施設・生活関連経路



凡 例			※黄色文字は生活関連施設
旅客施設(鉄道)	文化・観光施設	交番	重点整備地区
福祉施設	都市公園	バス停	生活関連施設
医療施設	商業施設等		生活関連経路
教育施設	公共サービス施設		重点整備地区(他地区)

● 路線別の事業内容

経 路	路 線 名 ・ 延 長	事 業 内 容
生活関連経路①	一般市道 本町通 延長：0.26km	令和元年度の整備により歩行空間を明確化（整備済み）
生活関連経路②	一般市道 一橋緯19号線 延長：0.13km 一般市道 一橋緯2－1号線	D:歩行空間の有効幅員の確保 （支障物の撤去及び移設の検討） E:歩行空間の明確化 F:樹蓋及びグレーチングの改良, 縁石の改良
生活関連経路③	一般市道 鳥羽道（十条通） 延長：0.08km	平成29年度完成の道路工事によりバリアフリー基準に適合化（整備済み）
生活関連経路④	一般市道 本町通 延長：0.26km	稲荷地区の整備により歩行空間を明確化（整備済み）

● 実施予定期間

実施予定期間	残る1経路の生活関連経路②については、現在、実施されているライフライン更新工事に併せ、令和2年度末を目標に整備するよう努めてまいります。
--------	--

● 生活関連経路について

◆ 生活関連経路とは

「生活関連施設」相互を結ぶ経路のうち、重点的にバリアフリー化を図るべき主要な経路です。東福寺地区（鳥羽街道エリア）道路特定事業計画で定めるバリアフリー化を図る経路は、東福寺地区（鳥羽街道エリア）基本構想で設定した生活関連経路としています。

◆ 生活関連施設とは

相当数の高齢者や障害のある方などが利用する旅客施設、官公庁施設、教育施設などの各種施設で東福寺地区（鳥羽街道エリア）基本構想では以下のとおり設定しています。

【東福寺地区（鳥羽街道エリア）の生活関連施設】

旅 客 施 設	鳥羽街道駅（京阪）
医 療 施 設	稲荷山武田病院, 京都久野病院
文化・観光施設	東福寺

東福寺地区（鳥羽街道エリア）バリアフリー移動等円滑化 基本構想に基づく道路特定事業計画

京都市建設局道路建設部道路環境整備課
〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
TEL 075-222-3570 FAX 075-213-0193



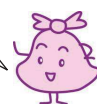
京都市
CITY OF KYOTO

京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！



2020年（令和2年）7月発行 京都市印刷物 第024149号